

令和6年度 第1回豊山町都市計画審議会議事録

1 開催日時 令和6年11月26日（火）午後2時～午後3時

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

【委員】	学識経験者	秋田 勇人
	学識経験者	柴田 恵子
	学識経験者	鈴木 森晶
	学識経験者	坪井 玲子
	町議会議員	坪井 孝仁
	町議会議員	岡島 政信
	町議会議員	岡島 剛
	町議会議員	作野 桂子
	愛知県尾張県民事務所 事務所長	多田 保孝
	西枇杷島警察署 署長	渡邊 教義
	(代理 交通課長	荻田 善雄)

【欠席】	学識経験者	小坂 芳則
------	-------	-------

【事務局】	豊山町長	服部 正樹
	産業建設部 部長	高桑 悟
	産業建設部 参事	河合 洋岳
	建設課 課長	江崎 真史
	防災拠点推進室 室長	中川 徹
	防災拠点推進室 グループ長	熊沢 真吾
	防災拠点推進室 主事	八代 拓磨

4 報告事項

- (1) 愛知県基幹的広域防災拠点整備事業について
- (2) 臨空第2公園整備事業について
- (3) 下水道事業について

5 会議資料

- (1) 参考資料No.1 (豊山町都市計画審議会名簿及び関係例規)
- (2) 参考資料No.2 (豊山町都市計画審議会経過及び審議概要)
- (3) 参考資料No.3 (愛知県記者発表資料【6月3日】)
- (4) 参考資料No.4 (愛知県記者発表資料【9月6日】)
- (5) 参考資料No.5 (臨空第2公園基本計画(案)説明会資料)
- (6) 参考資料No.6 (臨空第2公園基本計画)
- (7) 参考資料No.7 (都市計画事業用地取得一覧表)
- (8) 参考資料No.8 (下水道事業について)

6 議事内容

(開 会)

【司会】

大変お待たせいたしました。ただ今より、令和6年度第1回豊山町都市計画審議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、防災拠点推進室長の中川と申します。
よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして会議録の取り扱いについて、ご説明いたします。

「議事録の作成に関する指針」の取り扱いに付きましては、当審議会では次のように決定されておりますので、確認の意味も含めまして、ご報告させてい

たきます。

議事録の作成は「要点筆記」、発言者は不都合なことがあれば非公開としますが、原則「公開」として確認させていただいておりますのでよろしくお願いし
ます。

(資料の確認)

それでは、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。資料は事前に配布させていただいた9冊でございます。資料に不足がありましたら事務局から配布いたしますので、挙手をお願いいたします。

(あいさつ)

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会長よりごあいさつをいただきます。鈴木会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

本日は、当審議会にご出席頂きましてありがとうございます。

日頃より皆様には、豊山町の都市計画行政につきましてご協力をいただき、また、当審議会の運営につきましても何かとご協力を賜りまして感謝申し上げます。

本日の内容でございますが、資料の説明がありましたように愛知県基幹的広域防災拠点整備事業と臨空第2公園整備事業、下水道事業に係る3点の報告事項であります。

これから事務局から資料の説明があるかと思いますが、皆さんの忌憚のない意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、町長より一言ご挨拶申し上げます。
服部町長、よろしくお願いいたします。

【町長】

本日は、大変お忙しいところ当審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃より皆様には、本町の都市計画行政につきまして格別のご支援ご協力を賜わりまして、厚くお礼申し上げます。

先ほど会長からお話がありましたように、議題ということではございませんが、既に都市計画決定の手続きが完了しております、愛知県の基幹的広域防災拠点整備事業、豊山町の臨空第2公園整備事業の整備状況や下水道事業の進捗についてご報告させていただきます。

審議会委員の皆様の活発な議論をお願いさせていただくということで、私からの挨拶とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。なお、町長は、公務の都合上、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

(町長退席)

(異動委員紹介)

ここで、当審議会委員に異動がありましたので、ご紹介をさせていただきます。

令和6年3月29日付で西枇杷島警察署長の渡邊教義様。本日は代理として、西枇杷島警察署交通課長の荻田善雄様にご出席いただいております。

令和6年4月1日付けで愛知県尾張県民事務所長の多田保孝様。

以上で紹介を終らせていただきます。

なお、本日は小坂委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

（定数の確認）

では、ここで会議の成立要件を確認させていただきます。本日の会議は、審議会委員の2分の1以上の委員の皆様方に出席いただいておりますので、豊山町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により会議は成立しています。

それでは、当審議会の議長は会長に務めていただくことになっております。以後の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

【会長】

では、これより私が、議長を務めさせていただきます。本日の議事が円滑に進行しますよう皆様方のご協力のほどよろしくお願いします。

一部委員の皆様の交代もありましたので、参考資料No.1として「審議会委員名簿及び関係例規」、参考資料No.2として「豊山町都市計画審議会経過及び審議概要」を配布しておりますので、ご確認ください。

それでは、報告事項に入ります。「（1）愛知県基幹的広域防災拠点整備事業について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは愛知県基幹的広域防災拠点整備事業につきましてご説明をさせていただきます。防災拠点推進室グループ長の熊沢と申します。

説明につきましては資料No.3と資料No.4および資料No.7に基づきましてご説

明させていただきたいと思います。

これまでも当審議会において、愛知県基幹的広域防災拠点につきまして都市計画事業ということでご審議をいただいておりますので、経過をご説明させていただきたいと思っています。

これまで都市計画決定をして進めておりました愛知県の事業になりますけれども、2022年度と2023年度に基幹的広域防災拠点事業につきましては、PFI法に基づくBTコンセッション方式という形で入札手続き等を進めておりましたけれども、2022年度につきましては参加者が辞退ということで不調に終わり、2023年度につきましては予定価格の範囲内に至らず不落というような形になっておりました。

それにつきまして、愛知県の方で再度事業手法等の精査をさせていただいたところ、愛知県の基幹的広域防災拠点につきましては、防災公園と消防学校の二つの事業からなっているというところで民間事業へヒアリングをしたところ、消防学校と防災公園をそれぞれの単位で事業を進めていく形が定まったということでございます。それが6月に愛知県が発表した資料になりますけれども、第1期といたしまして、防災拠点の中核施設である消防学校の整備をBTO方式により実施することとしております。

基本的には消防学校として、面積約6.1ヘクタールの部分を消防学校の整備のためにPFI法を用いて整備していきます。これまではBTコンセッション方式をとってましたけれども、BTO方式とサービス購入型の整備手法という少し変えた形で、また範囲を少し狭める形で進められるということになりました。

1枚跳ねた別紙1に図を示しておりますが、こちらの赤枠に囲まれたエリアというのが消防学校のエリアになりまして、こちらを第1期として先に進めて

いくことになります。また、青色の破線で囲われたエリアにつきましては防災公園ということで、第2期として少し遅らせて進めるということが決まっているところでございます。

その次のページが別紙2でございますけれども、スケジュールの調整について上段がこれまでのスケジュールということで、2023年度に実施しておりますBTコンセッション方式での入札につきましては不落に終わったということでございます。下段のスケジュールでは、2024年度から新たにヒアリングをしたところ、今年度の1月に実施方針の公表を行い、2月の入札公告後に入札の手続きとして7月に入札、9月に落札者の決定公表、12月に契約という形で進めていくことになっております。こちらが消防学校の事業になります。

続きまして資料No.4をご覧ください。

こちらは9月に愛知県が告示した資料になりますけれども、愛知県の基幹的広域防災拠点の第2期といたしまして、防災公園の部分を整備しますということで、記者発表された資料になっております。こちらにつきましては、第2期として、災害時には自衛隊等のベースキャンプ用地や支援物資の受け入れ支給に必要な物資ターミナルの役割を果たす防災公園の整備をBTO方式、一部工事を県の直接発注により実施するという形で進めていくことを告示した資料でございます。先ほども告示しましたけれども、防災公園のエリアにつきましてもBTO方式という形で発注していくことを告示した資料でございます。

別紙1では、消防学校と同じような図が載ってますけれども、今回は赤線のエリアを発注していくことでお示されたものでございます。

次のページの別紙2をご覧ください。

こちらが基幹的広域防災拠点のスケジュールという形で、第2期のスケジュールについて記載しているところでございます。上段のこれまでのスケジュー

ルは消防学校の資料と同様でございまして、下段でございしますが、防災公園につきましては来年度の4月に実施方針を公表、7月に入札公告、12月に入札、2月に落札者の決定、2026年度の7月に契約というような流れで進めていく形でございます。こういった形で愛知県の基幹的広域防災拠点の整備等事業につきましては、入札の不調不落によるスケジュールの遅れ、また事業方式を変えての実施という形で進んでいるということでございます。

資料No.7をご覧ください。都市計画事業用地取得一覧表でございます。

こちらにつきましては、愛知県と豊山町を両方併記させておりますけれども、愛知県防災公園につきましては、筆数271筆、地権者156名の中のうち、11月1日現在で取得済みのところが筆数としては267筆、取得率としまして98.52%、地権者にしまして153名という形で、残りとしましては4筆、地権者3名の土地がまだ残っており、概ね終わっている状況でございます。

臨空消防学校につきましても、筆数227筆、地権者116名のところ、取得済みとして筆数226筆、取得率としましては99.56%、地権者115名、残りとしましては地権者1名分という形でございます。こちらが事業の進捗状況でございまして、用地につきましては概ね順調に皆様のご理解をいただきながら取得が進んでいる状況でございます。

建設工事につきましても、それぞれ造成等も進めている状況でございます。

以上で「愛知県基幹的広域防災拠点整備事業」の説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

苦勞されてやっと1期、2期と別れてできるようになったというところで、1期工事と2期工事の事業方式が若干違っておりましたので、その辺りも含め

まして皆さんからのご意見をいただければと思います。

【坪井孝仁委員】

参考資料No.3の別紙1、③番の整備進捗状況の調整池工事で河川工事として大山川洪水調節地工事が既に始まっていると思いますけど、堤防が既に切れていきますのでいつ頃に直る予定でしょうか。

ちょうど雨が少ない時期に堤防を切っていると思いますけども、雨が多くなつたときに皆さん心配されるかなと思ったので、その辺りの予定を聞かせてもらいたいと思うんですけれども。

【事務局】

大山川洪水調節池工事は都市計画事業ではなかったということで、今回詳しく報告させておりませんでした。ご質問の回答としては、来年5月の出水期までに一旦堤防を復元するというような工程で進んでおります。

【会長】

来年の5月までに復元するということですね。

他によろしいでしょうか。

【事務局】

説明の補足をさせていただきますけど、愛知県の方も会長が言われるようにご苦労されておりますが、先ほどの資料3、資料4のそれぞれ最後のページにスケジュールの当初と今後のスケジュール予定が載っております。

ご覧いただいた通り、これまでのスケジュールというところで、基幹的広域

防災拠点整備事業ということで、元々消防学校と防災公園の２つの事業を一括で発注し、完成が２０２７年４月の予定でしたが、今回２回目の入札不落を受けまして、消防学校を第１期、防災公園を第２期ということで分けることになりました。消防学校の方が２０２８年度内の完成ということで、当初の目標から約２年遅れております。また、防災公園につきましても、２０２９年度上半期に完成予定としておりますので、前回のスケジュールから２年以上遅れる状況になっております。

愛知県の整備に基づきまして、神明公園を一部閉鎖しており、住民の方にも大変ご迷惑おかけしておりますけど、坪井委員からご質問ありました大山川調節池工事が終わり次第、県の防災公園の整備が入る予定でしたが、またスケジュールの見直しがあったということで、公園の使えない期間も延びてしまうということをご報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

その他よろしいでしょうか。

【坪井孝仁委員】

もう一点ですが、大山川洪水調節地を整備してる影響で堤防道路が走れなくなってますよね。う回路として付け替え道路が通ってるんですけども、今まで堤防道路を通ってた車が全てそちらに走ってます。

大部分はそちらの付け替えた道路を通ってるんですけども、その途中で交通量がかなり多くなってるんですね。交差点の交通量に合ってなかったり、優先道路がはっきりしない状態で交通量が多い状態になっているので、その辺も配

慮していただけると助かります。どちらが一旦停止するのか、どちらが優先道路なのかをはっきりさせてもらった方がいいのかと思います。

交差点について町か県か分かりませんが配慮していただいて、一時的な一旦停止だとかを警察の方と協議していただけると助かります。

【会長】

ありがとうございます。

一旦停止にするには我々では簡単にできないので、警察が許可を出すことになるかと思います。今すぐここでというよりも、実際に現状を見ていただいて、その段階でこちらを優先道路にというのでやっていただければなと思っております。

何かこの件について事務局から意見ありますか。

【事務局】

会長の言われる通り一旦停止のような規制は、今日交通課長に来ていただけてますけど、なかなか勝手にできるものではありません。

現状は、工事車両が通過する場合は一時停止してくださいといった啓発の看板とかを出すような形で、取り組みを進めております。

坪井委員が言われたように小牧市に抜けていく行政界のところも、周りがパネルフェンスがあって見にくいため危険じゃないか、という声もいただけてますので、看板設置や簡易的な停止線でも引きながら注意喚起できないかなと県と調整をしておりますので、ご報告させていただきます。

【坪井孝仁委員】

今、工事車両一旦停止という看板が立ってるのもよくわかるんですけども、交通量が多い時間帯というのが工事車両のない時間が結構多いので、その辺も含めて検討していただけると助かります。

よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。

その他ご意見ございますでしょうか。

それでは質問が出尽くしたのかなと思いますので、続いての話題に移っていきたいと思います。

続いてが「(2) 臨空第2公園整備事業について」ということで、事務局の方からご説明お願いいたします。

【事務局】

臨空第2公園整備事業につきましては、資料No.5と資料No.6につきましてご説明を差し上げたいと思いますが、資料No.6につきましては基本計画として本町で定めさせていただいた資料になりまして、大変文量が多いものですから今回は皆様に配布として、そちらを簡単にまとめたものが資料No.5となります。こちらは今年の8月25日に説明会を開催させていただいた際の資料となっており、基本計画を簡単にまとめた資料となっておりますので、本日はこちらの内容に基づきご説明差し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

臨空第2公園の基本計画を10月に策定させていただきまして、構成といたしましては2ページの1章から9章までの流れでまとめているところでございます。計画の背景・目的、臨空第2公園の役割・機能、そして臨空第2公園の

中にありますアリーナ施設の計画、賑わい施設の計画、付帯施設・設備の計画、施設配置・外部動線の計画、そして臨空第2公園の整備イメージ図、臨空第2公園の整備手法、整備スケジュールについてまとめたものとなります。

資料3ページでございます。

臨空第2公園の背景・目的につきましては、皆様にもご審議いただいておりますのでご存知かとは思いますが、目的としましては愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、町内の避難所施設が不足する地域の防災能力向上のための避難所を整備、また新たな賑わいの創出を図ることを目的としております。愛知県防災公園や神明公園と連携した憩いの空間の創出とスポーツやレクリエーション機能の強化、地元商工農業の発展、多世代交流の促進、公共交通の充実などを目指すものでございます。

計画策定の流れについて4ページでご説明をさせていただきます。

これまでの経緯となりますが、豊山町避難所・賑わい施設基本コンセプト(案)を策定させていただきまして、その上で臨空第2公園整備検討会議というものを設けて公園の内容について議論をしていただきました。その結果として、臨空第2公園基本計画(案)を取りまとめまして、パブリックコメントを実施させていただきました。パブリックコメントにつきましては、今年度の9月3日から17日の2週間に渡って行いまして、提出いただいた意見につきましては3名の方より35件の意見を頂戴いたしました。その後、10月に臨空第2公園基本計画を策定させていただきました。また、こちらの基本計画に基づきまして、臨空第2公園の設計・建設、供用開始に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

次の5ページでございます。こちらは何度も見られている資料かと思いますが、確認のためにご説明をさせていただきます。

避難所につきましては、こちらの図が町内の指定避難所として指定されている場所から500mの範囲内を黄色で塗ったものとなっています。今回の赤色波線部分につきましては、500m圏内に避難所がない地域となりますので、こちらの部分に新たな避難所を整備することが必要になってくるということになります。その上で避難所の収容人数について6ページでまとめさせていただいております。

基本的に大山川より南側と北側を同水準の充足率とするために、新たな避難所につきましては700名の収容人数として設定をさせていただいております。

次のページをご覧ください。臨空第2公園の3つの基本コンセプト及び基本方向でございます。

3つのコンセプトとして1つ目が「災害時の安心を守る」、こちらは被災した地域住民の安心安全を確保するために必要な施設のある防災機能の強化でございます。基本的には700名の避難者を収容できる施設とすること、電気・水道等が遮断されても機能する施設とすること、豊山町の災害対応力の強化を図ること、消防学校と連携した日常的な防災訓練・学習の実施でございます。

基本コンセプトの2つ目としましては、「暮らしの憩いと潤いを高める」でございます。町民・来場者の暮らしを豊かにする場としてスポーツ機能、健康増進機能、憩いと交流機能を提供するものでございます。基本方向としまして、スポーツ・健康増進機能の提供、施設利用者の交流と居心地の良さを提供する施設、子どもから高齢者まで多世代が楽しめる施設、公共交通の充実でございます。

基本コンセプトの3つ目といたしまして、「まちの魅力を発信する」でございます。豊山町の新たなまちの魅力創出のための都市機能整備と県営名古屋空港をはじめとする町の資源との相乗効果を生み出す魅力発信でございます。基本

方向としましては、町民、地域事業者、J A等と連携したアンテナショップ等の展開、愛知県防災公園及び神明公園と一体となり様々な大会・イベントが開催できる空間と施設整備、カフェ等の飲食施設の整備でございます。

続きまして8ページから臨空第2公園の役割・機能についてでございます。

災害時の役割機能につきましては、一時的な避難場所としての役割、避難所としての役割、1枚跳ねていただきまして9ページ目ですが、車中泊避難者や在宅避難者への支援場所としての役割、避難所を管理運営する場所としての役割の4つの機能を備えてまいりたいと考えております。

10ページでございますが、平常時の役割・機能についてでございます。

まず1つ目といたしまして、スポーツ、健康増進のための場所、2つ目としまして、地域・世代関係なく人々が憩い・交流できる場所、3つ目としまして、町の魅力を発信する場所でございます。

11ページをご覧ください。臨空第2公園の中に整備するアリーナの施設計画の導入機能の考え方でございます。

アリーナ機能につきましては、平常時として子どもから大人までの多世代が元気にスポーツを楽しみ、多世代交流を図るもの、災害時につきましては、被災した地域住民の安心安全を確保できる避難所機能でございます。またその他の機能として、ヨガ、エクササイズ、音楽練習などができるスタジオ、子育て世代の需要を考慮したキッズスペース、子どもから高齢者まで多世代が集うラウンジスペース、トレーニングルーム、会議室、ランニングコースでございます。

12ページをご覧ください。避難所としてのアリーナの計画でございます。

避難所の必要な規模といたしまして、先ほど700名規模という形でご説明をさせていただきましたが、1人当たりの避難スペースといたしまして3.5㎡、

生活スペースで2㎡と通路で1.5㎡という形で換算をさせていただきまして、メインアリーナにつきましては484名の避難者の収容ができ、サブアリーナにつきましては120名の収容ができるということで、600名程度がメインアリーナとサブアリーナに避難していただく形でございます。

13ページをご覧ください。

メインアリーナとサブアリーナ以外の場所といたしまして、コミュニティスペースや多目的スペースを設けまして、先ほどの機能で紹介したスタジオやキッズスペース等の諸室を構成し、こちらは要配慮者とされる高齢者やお子様等の方およそ100名が収容可能なスペースという形で整備を進めてまいりたいと思います。また、発熱や咳などの症状を伴う避難者のためのスペースも設けたいと考えております。

14ページ、15ページが、それぞれの諸室の考え方について整理をさせていただいたもので、12ページ、13ページで記載させていただいた内容を簡単に表にまとめたものと、平常時、災害時の利用目的と計画面積について記載させていただいております。

16ページにつきましては、アリーナの機能相関図となっております。

基本計画の中では、アリーナ自体の設計は行っておりませんので、各諸室の機能の相関関係についてまとめたものでございます。青色でまとめているのがスポーツ機能、ピンク色でまとめているのが多目的利用、また黄色でまとめているのが供用部というように、それぞれの利用について相関関係がございますので、近接が望ましいものをまとめさせていただいた資料でございます。

続きまして、賑わい施設についてご説明をさせていただきます。17ページをご覧ください。

賑わい施設の導入機能の考え方については、カフェ・レストランなどの飲食

機能、マルシェなどの物販機能、屋内子ども遊び場、管理事務所、屋外用倉庫、供用部、また全体の広場、遊具でございます。こちらは建蔽率の関係で最大建築可能面積としておよそ3,000㎡となっております。

18ページが付帯設備・施設設備の計画についてでございます。

公園内の付帯機能といたしまして、屋根付き回廊や屋外トイレ、駐車場、駐輪場、交通結節点を設けてまいりたいと考えております。駐車場につきましては、アリーナ利用者240台、賑わい施設利用者50台、施設管理業者用が20台で計310台を収容できるような形で、およそ13,000㎡を考えているところでございます。

19ページをご覧ください。

付帯施設といたしまして、防災部分の施設としましてはマンホールトイレや耐震性の貯水槽、かまどベンチ、ソーラー照明灯、防災井戸、パーゴラテント、自家発電設備、太陽光発電設備、蓄電池を設けさせていただいて、災害時に活用してまいりたいと考えております。

20ページをご覧ください。アリーナ・賑わい施設の配置について簡単に示させていただいたものでございます。

西側にアリーナ、南東に駐車場を設けさせていただいて、赤色の部分に賑わい施設を設けてまいりたいと考えております。歩行者・バス・車両につきましては、赤色が歩行者、黄色がバスの動線になりまして、バスにつきましては一方通行を考えており、車両につきましては南側と東側からそれぞれ出入りする形になっています。また、愛知県の防災公園と地続きになっておりますので、そちらとの動線も活用できる形で考えてます。

21ページをご覧ください。

先ほども説明した通りでございますけれども、交通結節点という形でバス等

の公共交通につきましては、黄色の動線で交通結節点を通して公共施設の充実を図ってまいりたいと考えております。

22ページ、23ページですけれども、公園整備のイメージ図として簡単にお示しさせていただいたものでございます。

アリーナと賑わい施設を繋ぐ回廊であったりとか写真も含めて掲載させていただいております。22ページが平常時の利用状況、23ページが災害時の利用状況について記載をさせていただいております。

24ページにつきましては、整備手法についてまとめさせていただいたものでございます。

一般的な公共施設の整備手法といたしましては、通常発注やP P Pという官民連携手法という形の整備が昨今ありまして、通常発注だと設計、施工、維持管理をそれぞれ町の方から委託して事業を進めていくものになりまして、公共施設における福利厚生の実現などの範囲内で、町が負担し利便施設を設置・運営することは可能ですが、民間資金のノウハウでの施設の設置運営は不可となっております。

また官民連携手法といたしましては、設計・施工一体発注、D B方式と言えますけれども、資料に記載している通り設計、施工を一体的に発注するものとなっております。A i c h i S k y E x p oがこちらの整備手法によって整備されております。

次にP F I的手法ということで、設計、施工、維持管理、運営も含めて一体的に発注を行うものでございます。こちらは民間資金を活用して施設整備を行う手法となりまして、通常のP F I法に基づくP F Iと公園におけるP F Iの手法といたしましてP a r k－P F I手法というものがございます。こういったものを行うことで、民間資金を活用して飲食物販などの賑わい施設整備の設

置運営も可能となります。愛知県の森林公園ゴルフ場が P F I で整備、また名古屋市の名城公園にありますトナリノについては、P a r k - P F I 手法ではないんですけど、似た手法で整備がされております。

では 2 5 ページをご覧ください。こちらが整備スケジュールについてまとめさせていただいたものでございます。

上段に記載させていただいておりますのが、通常発注を利用して整備した場合のスケジュールとなっております。基本的には、先ほども説明した通り設計と施工についてそれぞれ個別で発注をかけますので、設計につきましては基本設計、実施設計をそれぞれ発注させていただいて建設を行い、5 年目の中頃から供用開始となっております。

P F I 的手法につきましては、公募発注に時間はかかりますけれども、それ以降の設計・建設を一括で発注すると 3 年程度かかってくるというところで、5 年目の前半から供用開始ができるような形でスケジュールを想定しているところでございます。P F I 的手法を用いた場合、若干の整備期間を短縮できるというところも考えています。

2 6 ページについては、パブリックコメントを行う前の説明会でしたので記載しておりますが、先ほどご説明させていただいた通りでございます。

以上で簡単な説明とはなりましたが、基本計画についての説明でございました。

資料No. 7 に戻っていただきまして、臨空第 2 公園における用地の取得状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料No. 7 の一番下になります臨空第 2 公園につきましては、全体での筆数 7 1 筆、地権者につきましては 5 6 名のところ、取得済みとなっておりますのが筆数として 6 6 筆、取得率としては 9 2 . 9 6 % という形で、地権者につしまし

では51名の方からお譲りいただいているというところでございます。残りとして筆数5筆、地権者5名の方が残っている状況ということで、概ね9割が完了しているところですので、今年度中に主な契約が終わるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。

【坪井孝仁委員】

用地取得の方も9割くらい進んでるということで、順調に進んでるのかなと思っております。

愛知県の方が先ほど防災基幹的広域防災拠点の消防学校と防災公園について、ある程度スケジュールが出てきてますよね。臨空第2公園についても、愛知県が大体のスケジュールを示したところで、臨空第2公園のスケジュールの1年目というのはどのあたりを目安にしているのか。用地取得も進んできた中で、どのくらいを目安にしているのかをお聞かせください。

【事務局】

先ほど説明いたしました参考資料No.4の別紙2をご覧くださいと思います。

こちらが県の基幹的広域防災拠点事業のうちの防災公園のスケジュールになっておりまして、来年度の4月に実施方針の公表で、入札公告が7月となって

おり、後々入札、契約というスケジュールになってます。本町の方も現状では、県の防災公園と同調して事業を進めた方が全体の運営的にも良いんじゃないかというところで、ここの愛知県と同じスケジュール感で進めていきたいと考えておりますが、本町もまだ埋蔵文化財の本調査もしておりませんし、予算的な制約もあるので難しいところもございますけど、基本的にはこの愛知県の防災公園の事業スケジュールに何とか合わせるような形で進めていきたいと考えております。愛知県のスケジュールは町の計画と比べますと、元々2年くらい先行しておりましたけど、結果的に2年間入札の不調・不落になったことによりまして、町のスケジュールに合ってきたこともございますので、そういった手法で事務局としては調整を進めているところでございます。

【坪井孝仁委員】

ありがとうございます。

そうすると県の方が2029年の中ごろ完成で予定が立てられていますけど、臨空第2公園もそれを目安にやっていく予定と理解してよろしいでしょうか。

細かい話になりますが、参考資料No.5の18ページにある駐車をただ単に駐車場として使うだけではなく、この間豊山町出身でアーバンスポーツのBMXで上位入賞をされた西下紫音君が来庁されて、結果を報告してくれましたけども、東京オリンピックからスケートボードとかのストリート系スポーツが非常に人気あります。そういったものは駐車場を利用して大会が開かれることが多いので、単に駐車場としてだけではなく、大会も誘致できるような駐車場にしていただけると利用価値が上がり、また賑わいを創出できるんじゃないかなと考えますので、その辺も含めて検討していただけたらなと思っております。

あと屋根付き回廊は、夏は暑くて雨も多かったりするので、雨除けだったり

日除けにもなるような回廊があるのはすごく良いと思います。出来れば駐車場からの移動で、結構な台数が停められる駐車場だと思うので、雨を避けて賑わい施設に足を運べるようにしていただくとか、夏のちょっとした日除けにもなると思います。先ほど言ったように、駐車場を違った形で使うときにも利用価値が高まるのではないかと思うので、屋根付き回廊をもっと広げていただけると天気の悪いときも足を運んでいただけるような施設になっていくと思いますので、ご検討よろしくをお願いいたします。

【事務局】

ご意見を2点いただいたかと思っております。駐車場の中でアーバンスポーツをやりたいということと屋根付き回廊を広げてほしいというご指摘かと思っております。

駐車場につきましては、災害時の利活用を含めて考えますと、車止めブロックは設置しない方向で考えています。まだ設計まで決まっておりませんので、詳しいことはお話できませんが、そういった活用も可能と考えられるかと思えます。

また屋根付き回廊につきましては、アリーナと賑わい施設の回遊性を高めることを目的として整備すると書かせていただいているところですので、どこまで広くできるのかというところに関しては現状としてお話することはできませんが、ご意見として賜らせていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

【作野委員】

2点お伺いします。

参考資料No.5の11ページのキッズスペースやトレーニングルームとかがいろいろ書いてありますけど、豊山町には社教センターのアリーナもあるので、この辺も分けて考えた方がいいのかなと思っていて、年配の方で足のない方が多く、社教センターの方が近くて行きやすいというメリットもあるのかなと思うので、全てをここに詰め込む必要もないのかなと思っています。

あと先ほど坪井委員も言われてましたが、汎用性という意味では21ページの賑わい施設の配置ですけど、建物が広場に挟まれている形がいいのか、施設がどちらかに偏った方がいいのか、あと広さ的には全体の3分の1くらいの広さだとは思いますが、どれくらいの広さなのかが分かれば教えて下さい。

【事務局】

各施設のキッズスペース等について全てを詰め込む必要がないのでは、というご指摘をいただきました。そちらの点につきましてはご意見として賜らせていただきたいと思います。

施設配置の関係で、広場を挟んだ形での設置についてですが、賑わい施設等の設置場所につきましては決まっていない状況でございます。基本計画での考え方としますと、現状の図のようにアリーナと賑わい施設で広場を挟むことによって、空間の確保により回遊性をより高めていきたいという形で整理をさせていただいたところと、20ページにおきまして図の上に青色の線が引かれていると思いますが、こちら空港にあります無線施設の電波の状況を示させていただいております。縦に引かれている線が空港にあります無線施設のVORTACという飛行機が運航するためのGPSのようなものなので、このラインの

上には基本的に高い建物が建てられないということもございます。そうした観点から、アリーナとか賑わい施設はある程度の高さがありますので、電波のラインから外れるような位置で設計をしているところでもございます。なので細かい設置位置については決まっておりませんが、概ねこういった位置になるかなということでお示しさせていただきます。

大きさについてのご指摘もあったかと思いますが、賑わい施設につきましては公園内の建蔽率の問題から3,000㎡、最大級で設置できるとして3,000㎡ということでございます。

【会長】

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

1点教えてほしいですけど、パブリックコメントが何十件かあったとお聞きしましたが、その中で特筆すべきようなご指摘があればご紹介いただければと思います。

【事務局】

様々のご意見いただきまして、ご意見を賜りました中から基本計画の修正をさせていただいた部分が1箇所ございます。簡単に説明をさせていただきますと、臨空第2公園が町の給食センターの事業用地の隣にできるということで、そことの連携について書く必要があるのではないか、というご指摘をいただいたところです。資料No.6の基本計画の11ページでお示しさせていただきましたけれども、コラムという形で豊山町の給食センターとの連携という部分です。給食センターにつきましては、プロパンガスのバルクタンクが設置されておりまして、こちらに常時プロパンガスが溜まっている状態になりますので、災害

が発生した際もバルクタンクの災害対応ユニットからガスを供給して、炊き出しをすぐに行うことができるような施設になっていますので、そういった部分も避難所と連携して使っていくことについて、基本計画では公園のことをメインで書いてましたので、コラムということで追加させていただきました。

その他の特徴的な意見としましては、かなり数がありますので町のウェブサイトにはパブリックコメントの結果が載っております。申し訳ございませんがそちらでご確認いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。個人的に給食センターどうなってるのかなと気になったものですから、ご質問させていただきました。

せっかく町の予算を大量につぎ込んで計画するものなので、町民に一番使いやすいものになっていただければと思っております。それこそスカイプールのように町外の方の利用が多くなることは良い面も悪い面もありますので、その辺を踏まえて整備していただければと思っております。

【坪井孝仁委員】

何度もごめんなさい。あと1点お願いがあるんですけど、まだまだ青山神明・金剛地区にこういったものができることを周知がされてない実感があります。工事が進んでいる中で、町内の方からあそこは何ができるのかという声を聞くことがあり、そういった声を聞くのが割と南の方が多いです。北の方たちはある程度関わりがあったりするので知ってる方は多いですけど、新たなランドマーク的な賑わい施設ができることがなかなか浸透していないように感じるとき

があります。なので今もやっていただいていると思いますけども、今一度皆さんに広報を通じて周知していただけると助かります。

要望ばかりで申し訳ありませんがお願いします。

【会長】

ありがとうございます。実は私もあまり詳細を知らない状態でしたので、まさにその通りだなと思っているところであります。

その他よろしいでしょうか。臨空第2公園整備について大体のご質問が出たなという感じがいたします。

それでは続きまして、本日の3つ目の話題であります「(3) 下水道事業について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

建設課長の江崎と申します。よろしく願いいたします。私の方から下水道事業についてご説明申し上げます。

参考資料No.8をご覧ください。

本町の下水道事業は、愛知県が進めております新川流域下水道計画の中に位置付けられており、隣接する北名古屋市とともに、新川東部処理区の関連公共下水道事業として実施しています。

本町の下水道計画区域は、市街化区域とその周辺で一体的に整備することが望ましい区域としております。下水道計画区域面積は、415.9haであります。別紙図面のピンク色で囲われている区域が、本町の下水道計画区域です。

整備計画につきましては、平成13年10月に最初の事業認可を受けました。その後、事業の進捗に伴い、平成18年、23年、28年、令和元年、令和4

年に整備区域を追加する事業計画の変更を行っております。

下水道の整備につきましては、平成14年度より進めております。平成19年度末に供用を開始し、現在では黄色で着色してあります区域250.3haについて供用開始しております。また、緑色で着色した区域7.2haについては、今年度整備をいたしまして、令和7年度末または令和8年度末に供用開始する予定です。

今後は事業計画に基づき、未普及地域の解消を進めるため、赤色で着色した区域54.6haについて、令和9年度末の完了を目指し鋭意整備を進めております。

以上で参考資料No.8 下水道事業の説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。下水道に関する説明をいただきました。この説明に対して何かご質問等はございますでしょうか。

赤色が令和7から9年度に今後整備されるところで、緑色が今年度というところの住み分けとなっております。

意外でしたが、エアポートウォークがまだだったんですね。

下水道事業については本当に大事なところですので、以前に詰まっちゃうことがあって話題になりましたが、下水道の整備面積が増えていくに合わせて、下の方もしっかりとやっていただくことをお願いできたらなと思っておるところであります。

白いところがまだ調整区域として残っているということで、この辺にお住まいの方もいらっしゃるかもしれませんが、浄化槽で進められているかと思えます。

特になければ3番目のその他に入りますが、この機会ですので本日の報告事項とは関係ない話題でも結構ですが何かございますでしょうか。

特にご意見がないようですので、長時間にわたって皆さんご熱心にご討議いただきましてありがとうございます。おかげをもちまして、本日の議題も滞りなく終了させていただくことができました。今後ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは事務局の方にお戻しいたします。

【司会】

会長はじめ委員の皆様方、ありがとうございました。最後に産業建設部長の高桑より一言挨拶させていただきます。

【産業建設部長】

本日は、ご熱心に審議いただきまして誠にありがとうございます。

魅力ある豊山町の実現に向けて、町民の皆様方と力を合わせて協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

本日ご報告させていただきました事業につきましても、精力的に進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも委員の皆様方には審議会の運営につきまして、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。委員の皆様、本日は大変お疲れ様でした。

上記のとおり令和6年度第1回豊山町都市計画審議会の議事の経過及びその結果を
明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

令和6年12月 日

会 長

署 名 人